



2017-2018 年度 会長: 立花 徳久 会長エレクト: 三田 望 幹事: 阿部 一郎
例会日: 毎週火曜日 12:30~13:30 会場: ホテル花城 0198-22-2333
事務局: 〒025-0075 岩手県花巻市花城町 10-27 花巻商工会議所内 0198-41-1133
Mail: hrc@hanamaki-cci.or.jp URL: <http://www.hanamaki-rc.com>

2017-2018 年度 RI テーマ

5 月 RI 月間テーマ「青少年奉仕月間」

第 3094 回例会/No.44 2018 年 5 月 22 日

◆例会プログラム

1. 開会点鐘
2. ローターソング斉唱
3. 会長の時間
4. 慶祝
5. 米山奨学金贈呈 米山奨学生 コウ・シヘイさん
米山奨学生スピーチ
6. 地区協議会報告 参加者よりスピーチ
7. 幹事および委員会報告
8. 出席報告
9. ニコニコボックス
10. 閉会点鐘

◆幹事報告

- ・7/7(土)・7/8(日)平成 30 年度「友好都市平塚訪問市民ツアー」のご案内等について[花巻市友好都市交流委員会 会長 佐藤良助]
- ・ハイライトよねやま Vol.218 [(公財)R-ア-米山記念奨学会]
- ・平成 30 年度花巻市防犯協会通常総会資料
平成 30 年度特別会員の会費納入について(お願い)
[花巻市防犯協会 副会長 高橋一正]

◆第 3093 (5/15) 例会の概要

■会長の時間「40 回/49 回」立花 徳久 君



こんにちは。今日は暫くぶりに伊藤誠一郎君が出席しております。私は誠一郎君が会長の時、幹事を担当しておりましたが、全て誠一郎君に対応してもらい随分助けて頂きました。今日は誠一郎君から会員卓話として「事業承継」のお話をして頂きますが、我々経営者にとっても重要な問題で楽しみにしております。

昨日、三田さんと一緒に大沢温泉の高田さんを訪問し、お話を 30 分位して参りました。私は高田さんが RC への入会を前向きに考えて下さっているなど感じましたが、三田さんに確認すると 30%位の可能性かなということでした。私は人を信じやすいタイプなのかもしれません。

高田さんには、一度、例会に来てもらい雰囲気を感じて頂くことにしました。今までライオンズクラブ、ロータークラブの経験は無いということでしたが、三田さんにライオンズとロータークラブの違い等を質問しておりましたので、もしかしたら、ライオンズから入会のお誘いを受けた事があるかもしれません。

花巻には RC が 3 クラブあることも説明し、奥様方の会である「菊の会」への入会もお願いして参りました。6 月までに 1 度、例会へ参加してもらい、7 月中に入会して頂ければ良いなと思っております。

今日は伊藤誠一郎君から「事業承継」のお話をじっくり聞きたいと思っておりますので、会長の時間は早めに終了させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

◆会員卓話 伊藤 誠一郎 君「事業承継について」

お久しぶりです。丁度、事業承継税制が改正されてお



ますので、今日は概要についてお話させていただきます。

そもそも、なぜ「事業承継」が取り上げられるようになってきたかと言いますと、中小企業の経営者が高齢になってきた背景があります。(平成 26 年 7 月末時点…60 歳以上が 51%) なおかつ、経営者の引退年齢が 4 年前は 67 歳でしたが、最近では 70 歳まで上がってきております。

少子高齢化が進み、跡継ぎに困っている会社が多く、今後も残すべき事業を円滑に継承するため、平成 18 年 10 月に「事業承継ガイドライン」が創設されました。その後、中小企業庁からも平成 28 年 12 月に「事業承継ガイドライン」が出されました。内容は多岐にわたりますが、税制面における対応は次のとおりとなります。

- ・平成 21 年 4 月…非上場株式についての贈与税・相続税の納税猶予制度が創設
- ・平成 25 年 4 月…事業承継税制改正(平成 27 年 1 月より施行)
- ・平成 30 年 4 月…改正事業承継税制施工(平成 29 年 1 月、平成 30 年 1 月遡及適用)
※税制面で考えると「非上場株式についての贈与税・相続税の納税猶予制度」となる。
- ・平成 25 年 4 月…非上場株式についての贈与税・相続税の納税猶予制度(現在の事業承継税制) <注> * 廃止されたわけではない
- ・平成 29 年 4 月 30 年 4 月 改正事業承継税制施工

今日は改正のうち税制面「事業承継税制」について、お話させていただきます。

最初に平成 21 年 4 月、非上場株式についての贈与税・相続税の納税猶予制度が創設されました。

順調に業績が拡大し、利益が蓄積されると株の価値を押し上げ、株も相続の対象となるため、莫大な相続税負担が発生することになります。そこで、中小企業経営者の世代交代、事業承継を円滑に実現するために出来た制度です。

但し、非常に使いづらい制度で、利用率が低い状況にありましたが、平成 25 年 4 月の事業承継税制改正でだいぶ使いやすくなりました。そして、今回の平成 29 年 4 月、30 年 4 月改正事業承継税制施工で従来の納税猶予を抜本的に拡充しました。

そこで、最初に平成 25 年 4 月にスタートした「非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予制度」について説明します。

<概要> 後継者が相続又は遺贈により非上場会社の株式を取得し、本制度の要件を満たす場合は後継者が相続前からすでに保有していた株式を含め、発行済株式数の 2/3 に達するまで課税価格の 80%に対応する相続税の納税が猶予される。(免除ではない)

※贈与は相続又は遺贈を置き換え。全額猶予その後相続発生→80%猶予※猶予という事は打ち切り有

<要件> 法人の要件、先代経営者(上げる方)の要件、代表者以外も対象(改正)、後継者(もらう方)の要件…1 人で親族等の要件があります。詳細は省略後継者は 5 年間事業を継続する必要があります。

要件を明確にしたうえで、打ち切りにならないよう注意する必要があります。

次に新しく改正となった、**平成 29 年 4 月、30 年 4 月の改正事業承継税制施工**について説明致します。

<対象>…大枠は同じ

その中から、平成 30 年 4 月～35 年 3 月までに「特例承継計画」を提出し、かつ、30 年 1 月～39 年 12 月末までに実際に承継を行うものが対象

<概要>

特例後継者が特例認定承継会社の代表権を有していた者（先代経営者）から贈与又は相続もしくは遺贈により、その特例認定承継会社の非上場株式を取得した場合には、その取得した全て非上場株式に係る贈与税又は相続税の全額につき、その特例後継者の死亡の日等まで納税が猶予されます。

<適用時期>

平成 30 年 1 月 1 日から平成 39 年 12 月 31 日までの間に、贈与等により取得する財産に係る贈与税又は相続税について適用されます。

<要件>

（特例）法人の要件、（特例）先代経営者の要件…同じ
特例後継者の要件…要件を満たせば最大 3 人まで OK（親族以外でも OK）
※親族以外の場合は相続税の負担大（貰ってもいないのに）経営（社長）と所有（株式）を分離することも一つの方法と考えております。

最後に資料の事業承継税制を活用した株式承継フローの図をご覧になって下さい。

- ・生前に譲らない場合⇒A～D（相続税の納税猶予を活用する場合の手順）
 - ・生前に譲りたい場合⇒①～⑤（贈与税の納税猶予を活用し、その後相続税の納税猶予に切り替える場合の手順）
- どちらを利用しても最終的には相続の手続きが必要となります。贈与をする場合は手続きが増え、費用負担が多く発生しますので慎重な対応が必要となります。注意して下さい。以上をもちまして説明を終わらせて頂きます。
ありがとうございました。

◆出席報告

30 人中 16 人出席
出席率 69.5%
前回修正 75.1%
◇メーキャップなし



■ニコニコ Box



<立花 徳久 君> 誠一郎君、お久しぶりです。今日の会員卓話楽しみにしております。昨日、大沢温泉の高田社長にお会いしてきました。三田さんとお話して、例会にいらして頂いて決めて頂くことにしました。

<鹿討 康弘 君> 誠一郎君、お久しぶりです。誠一郎さんが今、座っている席は、実は最近の私の指定席でした。来週も来て頂けるなら喜んでおゆずり致します。先週 8 日、ぬくまる食堂が本オープンいたしました。9 名の子ども達と、そのお母さんたちに利用して頂きました。岩手朝日テレビでも放送され益々注目が集まっている感じがしますが、奥さんはピアノの生徒や親からの質問には「親戚の人」と説明しているそうです。

<阿部 一郎 君> 誠一郎君、お久しぶりです。本日の卓話興味深く聞かせて頂きました。仕事が一段落ついたら例会に参加願います。5/8 ぬくまる食堂ご苦労様でした。5/9 の I A T の J チャンネルで見ました。参加されたメンバーの笑顔が良かったです。

<佐々木 史昭 君> 伊藤誠一郎会員の卓話、興味深い内容をありがとうございました。これから是非もっと顔を見せて下さい。花巻北高の小田島碧海さんの交換でフランスから花巻に来るセリーナ・ラムダニさんの来花が 8 月 26 日（日曜日）になるようです。みなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

<伊藤 誠一郎 君> いつも有給とってすいません。拙い話を聞いて貰ってありがとうございます。

第 3093 回例会のメニュー

『豚フィレのパン粉あげ特性とんかつソース』



◆今後のプログラム

- 5/29(火) 花巻 R C 奨学金交付式 担当花巻 R C 奨学生委員長 浅沼 幸二君
- 6/5 (火) クラブ協議会 年間事業報告 幹事 阿部 一郎 君
- 6/12(火) 平塚 R C 来花例会
- 6/19(火) クラブ協議会 年間決算状況報告 幹事 阿部一郎

※ぬくまる食堂スタート



クラブ会報委員会

委員長:藤田 勝敏 (今回担当)
AD:橋川 秀治 鹿討 康弘